

受信障害対策共聴施設のデジタル改修をご検討されている皆さまへ

地上デジタルテレビ放送の都市難視聴地域における 受信障害対策共聴施設への経費助成について

NHKは、地上デジタルテレビ放送が受信できるように受信障害対策共聴施設を改修したり、ケーブルテレビに移行させる場合、一定の要件を満たせば、その経費の一部を助成します。

助成の対象となる要件

- ❑ 国のビル陰共聴施設の改修等の支援制度(受信障害対策共聴施設整備事業費補助事業補助金)を利用していること
 - ❑ 上記制度への申請が、平成23年1月5日以降であること
 - ❑ 国の関連法規に適合した共聴施設であること
 - ❑ 放送を受信し、その放送番組に変更を加えないで同時に再送信する施設であること
 - ❑ 当該共聴の加入世帯において、個別受信アンテナ設備によるNHKの地上デジタルテレビ放送の受信ができないこと
 - ❑ 申請者(施設管理者等)がNHKと放送受信契約を締結していること
 - ❑ NHKの地上デジタル放送に関する他の助成制度を利用していないこと
- ※国の助成制度は、国の補助を受け(社)デジタル放送推進協会(以下、「Dpa」といいます)の「総務省テレビ受信者支援センター」(以下、「デジサポ」といいます)が実施しています

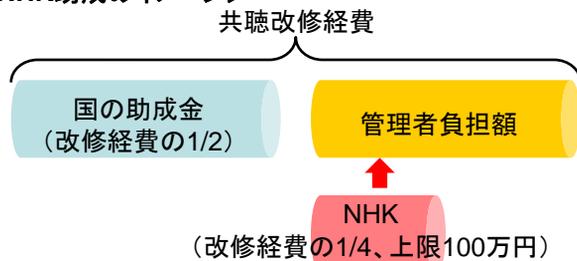
申請書受付期間

- ❑ 平成23年1月5日から平成23年7月24日まで

助成額と助成先

- ❑ 国が改修等に要した経費と認められた額の1/4
(千円未満の端数については切り捨て)
- ❑ 上限額は、施設あたり100万円
- ❑ 共聴施設の施設管理者等に助成
- ❑ 助成は、同一施設に対して1回限り

<NHK助成のイメージ>



申請手続き

- ❑ 国の申請と同時または、国へ申請後にNHK窓口に申請してください
- ❑ 申請書の入手方法等については、下記窓口まで連絡してください
- ❑ 申請にあたっては施設区域図等、共聴敷設範囲や加入世帯がわかるものが必要です

NHK技術局 助成制度窓口

【電 話】 0570-014814

【受付時間】 平日 9:30~17:30